

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	4 環境に配慮した廃棄物政策を推進します
----	----------------------

施策	1 廃棄物のさらなる減量に向けた協働の推進
----	-----------------------

施策の目的	市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を認識して、これまで以上に協働して発生抑制、排出抑制・再利用・再生利用（4R）の推進に取り組み、「『もったいない』で目指す循環型のまちづくり」を基本理念に掲げ、循環型社会の実現を目指します。
-------	---

評価 責任 者	所属	環境局 ごみ減量推進課
	氏名	課長 三木 秀明

（1）総合評価

総合 評価	令和元 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の実績値は目標値を下回っているものの高い水準を達成しており、事業の目的は概ね達成できていると言える。 なお、本施策の鍵となる協働状況であるが、将来的なごみ減量に向けた協働環境を醸成するために、市内小学校を対象にテーマ別講座（生ごみ、食品ロス、紙ごみ、4R）と体験講座（生ごみリサイクル体験、古紙リサイクル体験）を実施しており、本施策の達成に向けて順調に事業が進んでいる。 成果指標及びその他の事業の進捗状況を踏まえ、総じて順調に本施策達成に向けて事業が進行していることから「A」評価とした。
	令和2 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「児童向け環境学習の理解の割合」「ごみ減量意識が向上した人の割合」ともに100%を目標値として掲げており、実績値は、目標に達しなかったものの、それぞれ93.5%、96%の高い達成率を維持することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時イベント・講座等の事業の実施ができないこともあったが、それ以外では順調に事業を進め、市内各小学校や事業者との協働を進めることができた。総じて4Rの推進に向け着実に事業を進められていることから「A」評価とした。
	令和3 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「児童向け環境学習の理解の割合」「ごみ減量意識が向上した人の割合」ともに100%を目標値として掲げており、実績値は、目標に達しなかったものの、それぞれ96%、90%と高い達成率を維持することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時イベント・講座等の事業の実施ができないこともあったが、それ以外では順調に事業を進め、市内各小学校や事業者との協働を進めることができた。総じて4Rの推進に向け着実に事業を進められていることから「A」評価とした。
	令和4 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「児童向け環境学習の理解の割合」「ごみ減量意識が向上した人の割合」ともに100%を目標値として掲げており、実績値は、目標に達しなかったものの、それぞれ96%、90%と高い達成率を維持することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、イベント・講座等の事業も増え、その他の事業も順調に事業を進め、市内各小学校や事業者との協働を進めることができた。総じて4Rの推進に向け着実に事業を進められていることから「A」評価とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果 指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	—	—	—	—	
「もったいない運動」に取り組んでいる市民の割合	67.7% （平成30年度）		2	—	—	—	—	平成24年度の市民意識調査に基づき、令和4年度の目標を95%に設定。
			3	—	—	—		
			4	95.0%	98.7%	103.9%	a	
			1	100.0%	96.0%	96.0%	a	
ごみ減量意識が向上した人の割合	94% （平成30年度）		2	100.0%	93.5%	93.5%	b	イベント参加者全員のごみ減量意識の向上を目指すため、100%を目標値に設定した。
			3	100.0%	90.0%	90.0%	b	
			4	100.0%	90.0%	90.0%	b	
			1	100.0%	96.0%	96.0%	a	
児童向け環境学習の理解の割合	92% （平成30年度）		2	100.0%	96.0%	96.0%	a	受講者全員が内容を理解することを目指すため、100%を目標値に設定した。
			3	100.0%	96.0%	96.0%	a	
			4	100.0%	96.0%	96.0%	a	
			1	100.0%	96.0%	96.0%	a	
指標 成 果 外 の	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量啓発施設の運営 ・ごみ減量啓発プログラムの実施 ・環境大学の運営 ・4R推進委員会の開催 ・フードドライブ、食品ロス削減等啓発イベント等の実施 							

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
静岡版「もったいない運動」	4Rの講座・イベント等 ①ごみ減量啓発プログラムの実施 ②環境大学の運営 ③4R推進委員会の開催 ④フードドライブ、食品ロス削減等啓発イベント等の実施	1	1	3,116	—	2,897	4.0	0.0	0.0	○
			2	4,459	—	3,682	4.0	0.0	0.0	
			3	4,496	—	2,835	4.0	0.0	0.0	
			4	4,345	—	3,620	4.0	0.0	0.0	
一般廃棄物処理基本計画の推進	適正な一般廃棄物処理 ①一般廃棄物処理実施計画の策定 ②一般廃棄物処理実施計画の実施状況検証、評価報告書の作成 ③一般廃棄物処理手数料の徴収	2	1	39,835	—	36,933	5.0	1.0	0.0	○
			2	31,666	—	29,036	5.0	1.0	0.0	
			3	36,077	—	33,072	5.0	1.0	0.0	
			4	48,950	—	45,185	5.0	1.0	0.0	
資源循環啓発施設の運営	環境学習・啓発等 ①指定管理者との連絡調整 ②啓発活動に係る方針協議、支援等 ③啓発施設の管理に係る協議、支援等 ※平成29年度より指定管理へ移行	3	1	55,902	—	55,892	1.0	0.0	0.0	○
			2	60,121	—	60,096	1.0	0.0	0.0	
			3	59,230	—	59,213	1.0	0.0	0.0	
			4	60,230	—	60,213	1.0	0.0	0.0	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

本施策は総合評価欄のとおり期待どおりの成果をあげることができたが、本政策の成果指標である「市民一人1日あたりのごみ総排出量」は、令和4年度目標値856g/人日に対して実績は870g/人日と目標未達成となっている。このため、第4次総合計画に「ごみのさらなる減量に向けた協働の推進」を位置づけ、令和5年3月に策定した静岡市一般廃棄物処理基本計画に基づき、今後も引き続き静岡版「もったいない運動」を推進し、さらなる実践行動につながるごみ減量意識の向上に取り組んでいく。

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	4 環境に配慮した廃棄物政策を推進します
----	----------------------

施策	2 安定的な廃棄物処理体制の確保
----	------------------

施策の目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物処理施設等の適切な維持・修繕・整備を行うことで、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正な廃棄物処理を行います。
-------	--

評価責任者	所属	環境局 廃棄物処理課
	氏名	課長 小林 裕

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	A：施策の目的が達成されている。	A：施策の目的が達成されている。	A：施策の目的が達成されている。	A：施策の目的が達成されている。
	理由	理由	理由	理由
	<p>施策の目的である廃棄物処理施設の計画的な維持修繕や、搬入された廃棄物の全量処理は達成されており、市民生活に影響を及ぼさない安定的な廃棄物処理体制の確保ができたため、評価を「A」とした。なお、一部の指標において目標値を下回っているが、今後の事業見直しや課題解決に向けた取組を実施していくこととしている。</p>	<p>施策の目的である廃棄物処理施設の計画的な維持修繕や、搬入された廃棄物の全量処理は達成されており、また、その他の事業においても遅滞なく計画通りに実施されていることから、市民生活に影響を及ぼさない安定的な廃棄物処理体制の確保ができたため、評価を「A」とした。</p>	<p>施策の目的である廃棄物処理施設の計画的な維持修繕や、搬入された廃棄物の全量処理は達成されており、また、その他の事業においても遅滞なく計画通りに実施されていることから、市民生活に影響を及ぼさない安定的な廃棄物処理体制の確保ができたため、評価を「A」とした。</p>	<p>施策の目的である廃棄物処理施設の計画的な維持修繕や、搬入された廃棄物の全量処理は達成されており、また、その他の事業においても遅滞なく計画通りに実施されていることから、市民生活に影響を及ぼさない安定的な廃棄物処理体制の確保ができたため、評価を「A」とした。</p>

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率 (%)	評価	目標値の算出根拠
搬入物の適正な全量埋処理達成率 (沼上最終処分場、清水貝島最終処分場)	9,410 t (令和元年度)	1	9,410t	9,216t	100%	a	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正な埋め立て処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し、施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。 目標値・実績値の欄には、廃棄物処理の状況・推移を把握するため年度ごとの処理量の計画量・実績処理量を記載した。
		2	9,800t	8,209t	100%	a	
		3	9,060t	8,393t	100%	a	
		4	8,860t	8,976t	100%	a	
計画事業の完了率 (新最終処分場整備事業)	－ (令和元年度からの新規事業)	1	4件	2件	50%	d	年度当初における実施予定事業（委託・工事）の件数を目標値とした。
		2	2件	2件	100%	a	
		3	3件	4件	100%	a	
		4	1件	5件	100%	a	
計画事業の完了率 (清水ストックヤード建設事業)	100% (平成30年度)	1	2件	1件	50%	d	年度当初における実施予定事業（委託・工事）の件数を目標値とした。
		2	3件	3件	100%	a	
		3	1件	1件	100%	a	
		4	1件	1件	100%	a	
沼上清掃工場の基幹改良事業の完了率	0.3% (令和元年度)	1	0.1%	0.02%	20%	d	平成30年度から令和5年度までの6か年で基幹改良事業が完了するため、当初計画による事業の進捗率を目標として設定した。
		2	35.98%	35.98%	100%	a	
		3	14.2%	14.2%	100%	a	
		4	29.7%	29.7%	100%	a	

成果指標	受入したごみの適正な全量処理達成率 (西ヶ谷清掃工場・沼上清掃工場・沼上資源循環センター)	①可燃ごみ 235,900t (令和元年度)	1	① 235,900t ② 11,200t	242,898t 10,880t	100%	a	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正なごみ処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。 目標値・実績値の欄には、廃棄物処理の状況・推移を把握するため年度ごとの処理量の計画量・実績処理量を記載した。		
			2	① 236,800t ② 12,000t	231,831t 11,212t	100%	a			
		②不燃・粗大ごみ 11,200t (令和元年度)	3	① 240,300t ② 12,600t	218,887t 10,312t	100%	a			
			4	① 235,400t ② 12,500t	220,018t 9,238t	100%	a			
		可燃ごみ収集量 不燃・粗大ごみ収集量	①可燃ごみ 11,403t (令和元年度)	1	① 11,403t ② 5,514t	11,739t 5,398t	100%		a	①可燃ごみ 前々年度及び前年度の収集実績を基に算出 H29年間収集量×H30(4~6月収集量)/H29(4~6月収集量)×1.06 ※令和3年度以降は、収集業務を完全委託 ②不燃・粗大ごみ 【令和元年度】 前々年度及び前年度の収集実績を基に算出 ・H30年間収集量×H30年間収集量/H29年間収集量 【令和2年度以降】 前年度目標値及びH29年間収集量からH30年間収集量の増減率を基に算出 ・前年度目標値×H30年間収集量/H29年間収集量
				2	① 12,465t ② 5,712t	11,712t 5,678t	100%		a	
			②不燃・粗大ごみ 5,514t (令和元年度)	3	① 0t ② 5,921t	0t 5,449t	100%		a	
				4	① 0t ② 6,142t	0t 4,933t	100%		a	
	搬入したし尿の適正な全量処理達成率(静岡衛生センター、清水衛生センター、庵原衛生プラント)	113,700t (令和元年度)	1	113,700kl	110,171kl	100%	a	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正なし尿処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。 目標値・実績値の欄には、廃棄物処理の状況・推移を把握するため年度ごとの処理量の計画量・実績処理量を記載した。		
			2	113,400kl	107,579kl	100%	a			
			3	110,700kl	108,219kl	100%	a			
			4	110,200kl	106,461kl	100%	a			
	浄化槽設置基数	299基 (令和元年度)	1	299基	248基	82.9%	c	令和元年度から令和3年度までの目標値は予算ベースの基数、令和4年度は3次総後期実施計画において内示予定の事業費に対応する基数を目標値とした。 ただし、令和2年度からは、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への付け替えにより整備する設置基数とした。		
			2	112基	108基	96.4%	a			
			3	150基	135基	90.0%	b			
			4	150基	133基	88.7%	b			

※【評価基準】 s:105%以上、a:95%以上105%未満、b:85%以上95%未満、c:70%以上85%未満、d:70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
浄化槽設置整備事業	①合併処理浄化槽を設置する者に対する補助金交付 ②戸別訪問、広報紙等による普及啓発	11	1	89,623	0	74,061	2.0	1.0	0.0	○
			2	97,050	0	95,981	2.0		1.0	
			3	102,872	0	102,762	2.0		1.0	
			4	102,872	0	102,590	2.0		1.0	
ごみ収集車等の整備	①車両整備計画に基づく車両の更新	9	1	11,200	0	10,560	0.2	0.0	0.0	○
			2	8,694	0	8,498	0.2		0.0	
			3	11,900	0	10,615	0.2		0.0	
			4	5,440	0	4,250	0.2	0.0	0.0	
清水ストックヤード建設事業	土壌汚染調査	2	1	131,748	367,502	499,250	2.5	0.0	0.0	○
			2	47,379	0	38,073	2.5		0.0	
			3	60,039	0	38,878	2.0	0.0	0.0	
			4	18,900	18,900	15,256	2.0	0.0	0.0	
新最終処分場整備事業	新最終処分場の整備 ①工物等損失補償費調査 ②不動産鑑定評価 ③生活環境影響評価 ④実施設計 ⑤自治会館解体補助	1	1	33,450	0	26,233	1.5	0.0	0.0	○
			2	39,800	0	39,608	1.5		0.0	
			3	51,009	0	45,965	2.0	0.0	0.0	
			4	261,300	0	218,595	4.0	0.0	0.0	

沼上清掃工場の基幹改修事業	①工事請負の実施 ②工事監理業務委託の実施	3	1	15,550	0	2,799	2.0	0.0	0.0	○
			2	2,759,250	12,751	2,645,383	2.0		0.0	
			3	1,094,450	126,619	1,094,098	2.0		0.0	
			4	2,278,750	126,971	2,306,678	2.0		0.0	
既存清掃工場（西ヶ谷清掃工場）の施設整備事業	溶融施設の主要機器の修繕	4	1	293,000	0	292,160	12.0	2.0	0.0	○
			2	300,000	0	299,200	12.0		2.0	
			3	631,900	0	630,850	9.0		5.0	
			4	609,800	0	609,800	8.0		6.0	
既存清掃工場（沼上清掃工場）の施設整備事業	焼却施設の主要機器の修繕	4	1	186,400	0	185,948	10.0	13.0	0.0	○
			2	200,464	0	200,464	10.0		14.0	
			3	165,810	0	165,000	10.0		10.0	
			4	484,300	273,900	209,149	10.0		10.0	
既存清掃施設（沼上資源循環センター）の施設整備事業	破砕施設の主要機器の修繕	4	1	71,600	0	49,500	5.0	3.0	0.0	○
			2	64,455	0	62,700	6.0		3.0	
			3	69,190	0	69,190	6.0		0.0	
			4	88,000	0	88,000	6.0		0.0	
既存施設（沼上最終処分場浸出液処理施設）の整備事業	浸出液処理設備の更新に係る設計、設備改修	7	1	0	0	0	6.0	2.0	0.0	—
			2	0	0	0	6.0		2.0	
			3	0	0	0	7.0		2.0	
			4	22,000	0	22,000	5.0		2.0	
既存施設（清水貝島最終処分場）の整備事業	水質浄化のための高度処理設備設置に係る調査、設計	7	1	0	0	0	6.0	2.0	0.0	—
			2	0	0	0	6.0		2.0	
			3	0	0	0	7.0		2.0	
			4	13,200	0	13,200	5.0		2.0	
既存施設（庵原衛生プラント）の施設整備事業	基幹的設備（脱水機設備・貯槽設備）の更新、改修に係る設計、整備	10	1	41,250	0	37,620	2.0	0.0	0.0	○
			2	30,900	0	30,800	2.0		0.0	
			3	21,000	0	20,020	2.0		0.0	
			4	33,220	0	33,220	2.0		0.0	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正な廃棄物政策を実施しており、可燃ごみ・不燃・粗大ごみの収集運搬、受入したごみ・し尿の適正な全量処理及び搬入物の埋立処理等は、今後も継続していかねばならないものです。

そのために安定的な廃棄物処理体制を確保することは非常に重要なものであり、第4次総合計画においても各種整備事業を継続することとしています。各種整備事業は多額の費用を要するものであり、予算化の可否によっては事業が先送りされるなど施設運営に大きな支障を生じてしまうことが課題であったため、令和4年度に局内PT会議で廃棄物処理施設の中長期的な整備計画を作成し、全体計画の中での立ち位置やスケジュール把握、費用の平準化などに努め、第4次総合計画に反映しています。